



# 就任のごあいさつ

九重町教育長

時松 栄子

3月17日、九重町議会の承認を得、4月1日に町長より辞令をいただき教育長に就任いたしました時松栄子です。就任にあたりご挨拶を申し上げます。

私は、玖珠町立森中学校からスタートして、3月末に九重町立このえ緑陽中学校を退職するまで32年間教職員として勤めて参りました。特にこのえ緑陽中学校では主幹教諭として1年、教頭として2年、校長として3年間お世話になり、貴重な経験をさせていただきました。昨年は開校10周年を迎え、記念行事を開催し10年の歴史を振り返りました。開校から10年、多くの方に支えられ、多くの方の期待を背負った中学校であることを再認識し、まさに「このえ学園」の、すべての町民で町の子どもたちを育てるといふ考え方を体現いたしました。

来へつなごう！豊かなところと癒しの自然「みんなでつなぐ未来へのパトーン」としました。これを受けて定めたまちづくりの基調の一つに「こどもたちの夢を育み、希望をかなえるまち」とあります。子どもたちが夢を育み、希望をかなえるためには、子どもたちに未来を切り開くための力をつけていかねばなりません。そのために一人一人を大切にした教育活動を展開し、未来を見据えた「豊かな心・確かな学力・健やかな体」をバランスよく育み、「生きる力」の育成に取り組んでいきます。

コロナ禍で制限されていた活動も、元に戻りつつあります。この間学びを止めないよう工夫してきたことや、本当に必要なものの取捨選択等、学んできた知見を活かし、九重町の学校教育、社会教育の推進に努め、日野町政の発展となるよう最善を尽くしてまいります。皆様のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

さて、九重町は、令和4年に策定した「九重町第5次総合計画」で町の将来像を「未

／ よろしくお願ひします ／

令和5年度

## 新採用職員を紹介します！



ながえ たいが  
**長柄 泰雅**  
(社会教育課)



つちや ゆうな  
**土谷 優奈**  
(子育て支援課)



つざき さやか  
**都崎 彩花**  
(飯田子ども園)



まちかわ なお  
**町川 直央**  
(税務課)

## 『チームタデ原～ヒゴタイ子を守る会～』新メンバーを募集します！

●お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎76-3150  
長者原ビジターセンター ☎79-2154

「チームタデ原～ヒゴタイ子を守る会～」とは、九重町の長者原にある「タデ原湿原」を中心に、自然と触れ合いながら自然保護について考えたり活動したりするグループです。現在九重町の小学生6人のメンバーで活動しています。新しく挑戦してみたい事、活動を経て今後も続けたいことなど、活動の内容はメンバーで考えていくことがチームタデ原の特徴です！チームタデ原の新しいメンバーと一緒に活動しませんか？

※チームタデ原の活動は、ここのえ子ども広場のメニュー（事業）のひとつとして実施されています。

- 募集対象：九重町に住む小学校4年生～中学校3年生
- 活動日時：2ヶ月に1回程度（日付未定・2022年度は年8回活動）  
基本は土曜日、場合によっては日曜・祝日 9:00～15:00 ※例外あり
- 活動内容：タデ原観察、鹿島干潟体験交流会、坊ガツル学習会、草こづみづくり、野焼き見学等
- 参加費：無料 ※他団体主催行事への参加では一部負担の場合あり
- 活動場所：基本は長者原ビジターセンターおよびタデ原湿原
- 応募方法：二次元コードを読み取り、応募フォームより申し込いただくか、4月に学校で配布される申込用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。



▲応募フォーム



### 坊ガツル学習会

ゴミ拾いやミヤマキリシマの  
保全活動を行いました



### 鹿島干潟体験交流会の様子

干潟の生きものの観察や  
干潟体験を行いました

## 玖珠耳鼻咽喉科医院の医師交代について

●お問い合わせ 玖珠九重行政事務組合 ☎73-2311  
 玖珠耳鼻咽喉科医院 ☎72-2851  
 健康福祉課 ☎76-3821

玖珠耳鼻咽喉科医院（玖珠町）院長を1973年から50年にわたり務めてこられた野北慶之助先生（写真左）が5月31日をもって退任されます。6月からは、上野哲子先生（写真右）が着任されます。



### 6月から診療日等が変更されます

開診日及び診療時間等

- 月曜日・火曜日・金曜日 午前10時～午後5時30分（午後0時30分～午後2時は昼休み）
- 水曜日・土曜日 午前10時～午後1時
- 木曜日・日曜日・祝日はお休みします。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
10:00～12:30 (受付9:30～12:00)	○	○	○ 13:00まで	×	○	○ 13:00まで	×
14:00～17:30 (受付13:30～17:00)	○	○	×	×	○	×	×

※年末年始、その他学童検診等で休診する場合があります。

※医師交代に伴う機器入れ替え等のため、5月15日から31日まで診療を休止します。

ご迷惑をおかけいたしますがよろしくお願いいたします。

## 九重町で元気な暮らしを続けるために「ほほ笑い教室」に参加してみませんか？

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

### Check! 最近こんなことはありませんか？

- 椅子から立ち上がる時手すりや杖が必要
- 6か月で2～3kg以上体重が減ったまたは増えた
- 週に1回以上家族以外の人と会う場所に出かけていない
- 楽にできていたことが面倒に感じる



3つ以上当てはまったらフレイルかもしれません。

フレイルとは、年齢を重ねることにより体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態をいいます。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。

でも大丈夫!!フレイルは早めに気づいて、**運動習慣や食習慣、社会参加などの予防法を実践することで、元の健康な状態に戻ることが**できます。フレイルを予防し、元気にいきいきとした生活を送るコツを学ぶために「ほほ笑い教室」に参加してみませんか？

### ～「ほほ笑い教室」について～

ほほ笑い教室は九重町内に住む65歳以上の方を対象に、週1回（午前中）各地区で開催しています。開講日等についてはお問い合わせください。参加費は無料です。

健康チェック（血圧、体重など）・体力測定・筋力向上のための運動（めじろん元気アップ体操等）・口の健康や栄養改善のお話等、フレイルの予防についても学ぶことができます。

※送迎ができます。必要な方はご相談ください。

## 土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧について

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

固定資産の価格等を記載した帳簿の縦覧により、自己の所有する土地・家屋とほかの土地・家屋との比較ができます。縦覧については以下のとおりです。

縦覧期間 4月1日から5月31日まで（ただし、土・日曜日及び祝祭日の閉庁日を除く）  
午前8時30分から午後5時まで

縦覧場所 九重町役場 税務課

必要な物 運転免許証などの本人確認書類、代理人の場合は委任状

	縦覧できる人	縦覧できる内容
土地価格等縦覧帳簿	町内の土地の固定資産税納税者	町内で課税対象になっている土地の所在、地番、地目、地積、価格
家屋価格等縦覧帳簿	町内の家屋の固定資産税納税者	町内で課税対象になっている家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

- 納税者の同居親族で納税者から委任を受けた者及び納税者の代理人として委任状等を提示できる者等も縦覧することができます。
- 資産の所有者であっても納税者でなければ縦覧できません。償却資産は対象外です。
- 所有する土地・家屋の課税内容は5月にお送りする納税通知に同封する固定資産税（土地・家屋）課税明細書でも確認できます。

※自己の固定資産課税台帳の内容等について知りたい方は「閲覧」で確認することができます。「縦覧制度」についての詳しい内容は、お問い合わせ先までご連絡ください。

## 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802

九重町国民健康保険では、令和5年3月31日までの間に感染した新型コロナウイルス感染症の療養のため労務に服することができない被保険者で被用者（会社等からの給与収入がある方）に傷病手当金を支給してきましたが、令和5年4月1日から同年5月7日の間に感染し、労務に服することができない期間についても支給の対象とすることとします。申請方法等については、上記の問い合わせ先までお問い合わせください。

### 支給要件

#### ●対象者（①～③の全てに該当する方）

- ①九重町国民健康保険の被保険者の方
- ②お勤め先から給与の支払いを受けている方
- ③新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり、感染が疑われ、療養のために労務に服することができなかった方



#### ●支給期間

療養期間開始から一番最初の勤務日を起算日として、その後3日を経過した日から労務に服することができない期間

#### ●支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数

#### ●適用期間

令和5年5月7日までの間で、新型コロナウイルスに感染し、療養のため労務に服することができない期間

# 新型コロナワクチン令和5年春夏(8月まで)接種のご案内

●お問い合わせ 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎76-3870

前回接種から3か月以上経過した下記の方を対象として追加接種が始まります。

ア)65歳以上の方 イ)基礎疾患等がありその病気で入院・通院している方 ウ)医療・高齢者施設従事者

## 【接種券について】

- お手元に接種券がある方は、お持ちの接種券で接種できます。
- 前回、オミクロン株対応ワクチンを接種しているア)に該当する方は、5月中旬から順次送付します。
- イ)、ウ)に該当する方で、接種券を持っていない方はインターネット(下記のURLコードまたは二次元コードを読み取って、申請できます。)、電話、窓口で申請をしてください。

URLコード  
<https://logoform.jp/form/cSUd/247397>

二次元コード▶



※紛失・破損した場合や他市町村から転入した方は再発行手続きが必要ですので、下記のコールセンターへお問合せください。

予約・接種券交付  
電話番号

九重町新型コロナワクチンコールセンター(健康福祉課内)

☎0973-76-3870

※電話予約は、平日午前9時～午後4時まで(その他のお問合せは午後5時まで)

**個別接種を希望の方、集団接種事前申込み忘れの方は、6月5日(月)9時～予約受付開始します。**

## 個別接種

医療機関名	期間	ワクチンの種類
矢原医院	6月12日～ 8月10日 ※ 医療機関によって接種日程・時間が異なりますので、 予約の際にお尋ねください。 ※ 飯田高原診療所は18歳以上のみ	モデルナ (予定)
友成医院		
井上医院		
飯田高原診療所		

## 集団接種

医療機関名	日程	受付時間	ワクチンの種類
九重町保健福祉センター	6月26日(月) 7月7日(金)	午後0:30 ～午後3時 ※予約人数によっては 終了が早まります	モデルナ

※医療機関への予約の問い合わせは業務に差し支えますのでお控えください。

※ワクチンの種類は国の配分によって変更になることがあります。

※予約はインターネット(下記のURLコードまたは二次元コードを読み取ると、予約サイトへ移行します。)または、「新型コロナワクチン接種コールセンター」(76-3870)へお電話ください。 URLコード:<https://jump.mrso.jp/444618/> 二次元コード▶



重要

- ①令和4年秋開始接種は、令和5年5月7日で終了します。まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち、令和5年春夏接種の対象者でない方(基礎疾患のない12歳以上65歳未満の方等)で、令和4年秋開始接種を希望される場合は、令和5年5月7日までに接種してください。
- ②乳幼児、小児、当初接種(1・2回目接種)については上記のコールセンターにお問い合わせください。

令和5年4月分から令和6年3月分の国民年金保険料は、**月額16,520円**です。

保険料を納める際は、令和5年2月20日から、現金・口座振替・クレジットカード等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子決済での納付が可能となりました。

現金でのお支払いは、納付書を最寄りの金融機関・郵便局・コンビニエンスストアにご持参のうえ窓口でお支払いください。

口座振替やクレジットカードでのお支払いは、それぞれ納付申出書を提出することで可能となります。

電子決済でのお支払いは、対象決済アプリ（au Pay・d払い・PayB・PayPay）で納付書のバーコードを読み取り、決済を行います。

なお、保険料を前納いただける場合は、支払い方法によりそれぞれ割引があるのでお得です。

【前納の種類・納付額・割引額】

前納の種類		2年前納	1年前納	6カ月前納	当月末振替 (早割)	毎月納付
1回あたりの 納付額	納付書払い クレジット払い	387,170円	194,720円	98,310円	—	16,520円
	口座振替	385,900円	194,090円	97,990円	16,470円	16,520円
割引額	納付書払い クレジット払い	14,830円	3,520円	810円	—	—
	口座振替	16,100円	4,150円	1,130円	50円	—

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。保険料の納め忘れがあると、障害や死亡など不慮の事態が発生した際に障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めましょう。

所得が少ない、失業してしまった、などの理由で保険料の納付が困難な場合には、申請により保険料が免除・猶予される制度がありますので、お近くの年金事務所または住民課までご相談ください。

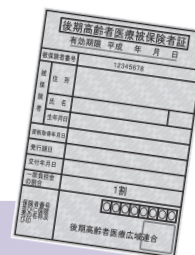
65歳～74歳の方が後期高齢者医療制度の障がい認定を受ける際の手続き

65歳から74歳の方が後期高齢者医療制度の障がい認定を受ける際の申請受付を、役場1階住民課にて行っています。障がい認定を受けると、現在加入している医療保険（国民健康保険や健康保険組合、健康保険協会、共済組合等）から脱退し、後期高齢者医療保険に加入することになり、後期高齢者医療における保険料を納付し、給付を受けることとなります。申請が必要な方は、下記のものをご持参のうえ、手続きをして下さい。

【持参するもの】

- 障がいの程度が確認できる書類（障害者手帳など）
- 本人確認証明（運転免許証など本人と確認できるもの）
- マイナンバーカード等（マイナンバーを確認できる書類）

※障がい認定を受けた方は、認定後75歳になるまでは、届出により将来に向かって撤回することができます。  
この場合、撤回後は国民健康保険または社会保険等に加入することになります。



## 子育て世代包括支援センターが 設置されました!

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

子育て世代包括支援センターでは妊娠・出産から子育てまで継続的なサポートをします。

妊娠中・産後のこととからだのこと、子育て中の悩みや不安などご相談ください。

### 子育て世代包括支援センターの主な役割

#### \* 情報・サービスの提供

子育て世代包括支援センターの利用は子育てに関わるすべての人が対象です。地域の子育てに関する必要なサービスや情報につなげます。

#### \* 継続的なかわり・相談の対応

保健師や栄養士などが相談内容に応じて情報提供を行いサポートします。また、母子手帳の交付や乳児訪問、乳幼児健診などを行います。

#### \* 支援プランの作成

必要に応じて地域の子育てに関わる機関と連携し、利用できるサービスや支援、セルフケアなどを一緒に考えます。



## ごみの収集日及び分別等にご注意ください

●お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎76-3150

ごみの分別は、ごみ質の多様化に伴い処理方法が毎年変わります。最新の分別方法は、令和5年度人権・環境カレンダー(3月に全戸配布)をご覧ください、ごみの減量化及びリサイクルにご協力をお願いします。

### ごみの出し方

- 収集日 カレンダーに記載の所定の日(地区や分別によって異なります)
- 時間 午前8時30分までにゴミステーションまで持ち込んでください。

### 玖珠環境センターへの持ち込み

玖珠環境センターに直接持ち込みを行う場合は、重量に応じて一般廃棄物処理手数料が発生します。

※町指定ごみ袋に入れて持ち込みをしても手数料は発生しますのでご注意ください。

### リサイクル

- ペットボトルと缶・ビンに分けて指定袋に入れていただきますようご協力をお願いします。
  - 雑がみ(菓子箱・包装紙・封筒・トイレトペーパーの芯など)は、リサイクル可能な紙類です。燃えるごみで捨てずに、「古紙類の日」に出すよう心がけましょう。
- ※その他古紙類の分別方法は、カレンダー2月号のページをご覧ください。

## 狂犬病予防注射のお知らせ

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

犬を飼う場合は、登録し、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせることが狂犬病予防法により義務付けられています。詳しくは、令和5年度人権・環境カレンダーと九重町ホームページをご覧ください。

### ●集合接種 登録されている方には個別通知をします。

飯田 5月10日 (水)	白鳥神社	9:10~9:20
	無田土地改良区	9:30~9:50
	東部集会所	10:00~10:10
	吉部消防詰所	10:20~10:30
	筋湯日田バス停	10:40~10:50
	湯坪集落センター	11:00~11:20
	飯田公民館	11:30~11:50

東飯田 5月18日 (木)	竜門小学校跡	9:30~9:40
	竜門寺広場	9:50~10:00
	川上集会所会	10:10~10:20
	書曲一・二地区集会所	10:30~10:40
	東飯田地区体育館前	10:50~11:00
	松岡公園	11:10~11:30

南山田 5月11日 (木)	菅原集会所	9:30~9:40
	竹尾石油前 (二瀬バス停付近)	10:00~10:20
	相挟間公民館	10:40~10:50
	南山田公民館	11:00~11:20
	引治生活改善センター	11:30~11:40
	粟野小学校跡	11:50~12:00

野上 5月19日 (金)	滝上集会所	9:30~9:40
	野矢小学校横	9:50~10:00
	拓郷地区集会所	10:10~10:20
	鹿伏集会所	10:35~10:45
	野上公民館	11:00~11:20
	保健福祉センター (車庫前)	11:40~12:00

※追加6月8日(木) 飯田公民館 10:00~10:30 保健福祉センター(車庫前) 11:00~11:30

- 個別接種 かかりつけの動物病院等で受けることができます。  
なお、注射後獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」を保健福祉センターまでお持ちになり、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

### 対象となる自動車の要件(1人1台)の緩和

- 内容 割引登録されていない車両(代車やレンタカーなど)での通行も一般レーンなどで手帳の対象シールを提示することにより割引が受けられるようになりました。(これまで、対象となる家用車を所有していなかった方についても申請が可能となりました。)

※ ETC をご利用の場合は、これまで通り事前登録された本人等所有の車両のみが対象となります。

※すでに割引申請がお済みの方につきましては、今回の見直しによる新たな手続きはありません。

### ETC利用登録のオンライン申請の開始

- 内容 障がい者割引の ETC 利用登録につきましては、役場窓口で手続きをせずにマイナンバーカードを利用したオンライン申請も可能となりました。(マイナポータルとの連携が必要です。)

※ ETC を利用しない方は、これまで通り役場窓口での申請のみとなります。

※オンライン申請に必要な書類や手続きの方法の詳細は、  
オンライン申請受付サイトよりご確認ください。

【オンライン申請受付サイト → <https://www.expressway-discount.jp>】



## 町長コラム Vol.24

### とびらをあけて

九重町長 日野 康志

#### 夢をかたちに

令和2年に発生した未曾有の豪雨災害から、この7月で3年が経過し、4年目になります。全体的な復旧は進んできましたが、耕地や河川の復旧には、まだまだ時間を要しています。被害状況から見れば、簡単にはいかないことはわかっていましたが、農業従事者のお気持ちを考えると、一日も早く復旧しなければなりません。ご不便をおかけしますが、今しばらくお待ちください。必ず復旧させます。

ところで、3月に行われたワールドベースボールクラシック(世界野球)大会、全ては見えていませ

んが、見ごたえのある試合ばかりでした。日本代表という看板を背負い、大変な緊張の中、果敢にチャレンジしている選手や監督、コーチやスタッフの姿は見る人を惹きつけるものがありました。普段あまり野球を知らない、見ない人たちも今回の大会は、大いに盛り上がったのではないかと思います。監督のインタビューで「選手を信じた」という言葉が多く聞かれましたが、たぶん調子が悪くて結果が付いてこない選手でも、人一倍努力を重ねているからこそ信じたのだと思います。選手も監督も、コーチもスタッフも技術はもちろんですが、心も体も一流でした。

「夢をかたちに」という言葉がある組織の一年間の標語としてありましたが、その目標を達成するためにどれだけ汗をかいたか、どれだけ努力をしたかが大切であり、結果だけがすべてではないという事です。九重町も人口は減少していますが、人と自然は一流だと言われる様に、「夢をかたち」にするために、これからも汗をかいていきます。